

○議長（小林哲雄）

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は１２名です。定足数に達しておりますので、これより平成２６年第１回開成町議会定例会９月会議（第３日目）の会議を開きます。

午前 ９時００分 開議

○議長（小林哲雄）

早速本日の日程に入ります。

本日は、決算認定について、一般会計から特別会計まで、順次説明を担当課長に求める予定としておりますので、町三役の出席は求めておりませんので、ご承知おきください。

ただいま、認定第１号 決算認定について（一般会計）から認定第７号 決算認定について（水道事業会計）まで、及び議案第２８号 平成２５年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての計８議題を一括議題としています。

日程第１ 認定第１号 決算認定について（一般会計）の細部説明を行います。決算書では４３ページ、歳入まで済んでおりますので、４６ページ、歳出から順次説明願います。

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、歳出の説明に入らせていただきますが、まず、会計全体にわたる人件費について一括してご説明を申し上げまして、その後、議会費から順次ご説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○総務課長（小宮好徳）

それでは、決算書は４６から４７ページになります。

まず、一般会計の歳出でございます。最初に、特別職と一般職全体の総人件費についてご説明させていただきたいと思えます。

総人件費ですけれども、決算書の説明資料の９６ページをご覧くださいと思います。決算書説明資料の９６ページでございます。「各会計の平成２５年度決算における職員人件費一覧」でございます。各会計別に記載させていただいてございますけれども、総人件費全体について、この資料でご説明いたします。

まず、特別職の給与につきましては、前年度と比較しまして約４５万４，０００円ほどの減額となっております。平成２５年度も、前年度と同様に、特別職の給与削減を行っております。また、地域手当の率を５％から３％へ引き下げた影響等でございます。

次に、一般職です。人数でございますけれども、平成２５年度は１１５名でした。再任用短時間職員２名とあわせまして、計１１７名分となっております。

まず最初に、給料でございます。前年度に対しまして、約１，１００万円ほどの増額となっております。主な要因ですけれども、職員の昇給、昇格、また、前年度比、職員数１名増員等によるものでございます。

職員手当につきましては、前年度に対して約 7 3 1 万円ほどの減額となっております。主な要因でございますけれども、地域手当の率を 5 % から 3 % へ引き下げた影響でございます。

また、退職手当組合負担金です。一般負担金につきましては約 8 4 8 万円ほどの減額でございます。負担金率が 1, 0 0 0 分の 2 3 5 から 1, 0 0 0 分の 2 1 0 に変更となったことによるものでございます。特別負担金につきましては、平成 2 5 年度は、定年退職 1 名、勸奨退職 1 名、計 2 名に対するものでございます。一般負担金と特別負担金をあわせまして、前年度に対しまして約 6 8 4 万円ほどの減額となっております。

共済費につきましては、地方給付金の負担金率の引き上げに伴いまして、約 1 6 3 万円ほどの増額となっております。

職員人件費総額といたしましては、前年度よりも 2 1 7 万 4, 8 4 9 円の減額となっております。

平成 2 5 年度総人件費総額で 9 億 8 4 7 万 6, 8 9 5 円となっております。

なお、各会計につきましては決算説明を省略させていただきたいと思っておりますので、ご了承いただきたいと思います。

以上でございます。

○議会事務局長（加藤順一）

事業別説明書では 2 6、2 7 ページになります。款・項・目とも議会費です。

議員報酬、給与費は飛ばしまして、3、経常的一般管理費は、議会だよりの発行、会議録作成などを行っています。4、議員研修費は、県外行政視察研修といたしまして、陸前高田市ほか、三陸地方被災地を訪問いたしております。

○総務課長（小宮好徳）

続きまして、総務費、総務管理費、一般管理費でございます。

一つ飛ばしていただきまして、事業名の 3 です。経常的一般管理費でございます。こちらは消耗品、印刷製本、各種業務委託料等でございますけれども、例年と相違があるものについてご説明させていただきたいと思っております。一つは日直業務委託料でございます。こちらは、昨年 7 月から日曜日と年末年始に限り業務を委託し、実施いたしました。

続きまして、4 番の職員研修事業費でございます。こちらは、職員の資質向上のため、庁内研修会、研修センター、県西部の広域行政協議会市町村アカデミー等へ職員を派遣いたしました。

○自治活動応援課長（岩本浩二）

二つ飛ばしていただきまして、広報広聴費、広報広聴事業費でございます。広報かいせい、同お知らせ版、町民カレンダー等を発行いたしました。情報特派員を委嘱し、広報かいせい作成に当たり、特殊記事の作成等を担っていただきました。また、情報発信の媒体として、TVK データ放送の活用や町内外の情報を提供するための広報掲示板、こちら、老朽化等の対応として修繕工事を実施しました。

○財務課長（田中栄之）

続きまして、3目、財政管理費、1、経常的一般管理費。こちらは交付税算定事務、地方債の調整・借り入れ事務、決算統計等にかかる費用等でございます。

二つ飛ばしまして、4、財務諸表作成事業費。こちらは基準モデルによる財務諸表を作成いたしました。また、公会計システムの利用料を支払ったものでございます。

4目、財産管理費、1、庁舎管理事業費。役場庁舎の適正な維持管理のため、必要な保守管理業務、清掃業務等を行ったものでございます。

一つ飛ばしまして、3、電子入札運営事業費。神奈川県及び県内27市町村及び県内広域水道企業団で共同経営しているかながわ電子入札システムに係る経費でございます。

4、地籍調査事業費。第31計画区（吉田島字吉田新田及び東河原の一部）の一筆地調査を実施いたしました。

次のページをおめくりください。同じく、5、公有地管理費。官民境界確定事務等を行ったものでございます。

6、公共施設整備事業費。こちらのほうは、平成24年度に創設しました公共施設の建設、改修その他の整備資金を積み立てるための基金でございます。こちらへ1億円を積み立てをいたしました。平成25年度は、同基金へ6,000万円を積み立てましたので、合計が1.6億円、1億6,000万円となっております。

○総務課長（小宮好徳）

7の庁用自動車整備事業費でございます。こちらはマイクロバスの賃借料でございます。5年リースで購入しまして、平成25年度は、9月から3月までの7カ月分のリース代でございます。

○企画政策課長（亀井知之）

続いて、目、企画費、1、行政改革推進委員事業費でございます。行政改革推進委員会委員の報償費となります。2回開催いたしました。

一つ飛んで、3、地域情報化推進事業費でございます。電子自治体推進への対応を図るため、パソコンやプリンターなどの必要な機器や、ソフトの賃借、保守委託等を行うための経費でございます。

続いて、4、新エネルギー利活用促進事業費でございます。小水力発電の実施設計を行ったほか、基礎データ収集のための流量観測を実施した経費でございます。

続いて、5、地下水モニタリング事業費でございます。足柄上地区の地下水の現況を継続的に把握するため、1市5町共同で地下水のモニタリング調査等を実施いたしました。その調査負担金でございます。

続いて、6、鉄道交通充実事業費でございます。鉄道交通の環境改善を図るため、鉄道事業への要望活動を行いました。それに係る県鉄道輸送力増強促進会議等への負担金でございます。

一つ飛んで、8、都市間交流推進事業費でございます。全国報徳研究市町村協議会の負担金を支出したほか、幕別町との交流事業を行いました。

9、県西地域広域行政推進事業費でございます。神奈川県西部広域行政協議会に参加し、連携の強化を図るとともに、災害時の相互連携などの検討を行いました。

続いて、10、自転車利用促進事業費でございます。自転車がまちづくりを推進するために、町商工振興会が実施するレンタサイクル事業の経費の一部を負担するほか、安全で快適なサイクリスポートの楽しみ方の普及を図るために、湘南ベルマーレサイクルチームと連携し、教室を開催いたしました。また、水辺スポーツ公園に自転車の駅として、看板設置や修理キットなどの備品を整備いたしました。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

次に、諸費、地域防犯力向上事業費でございます。町内各所の防犯灯の新設及び維持管理を行い、かいせい防犯まちづくり推進協議会を開催いたしました。また、「街角マモル君」の維持管理を行い、駅前連絡所のエアコンの取替工事を実施いたしました。

○総務課長（小宮好徳）

二つ飛ばしていただきまして、4の例規集等管理費でございます。こちらは、例規集等の追録等を行いました。平成25年度のデータの更新の対象となった町例規は、条例が36件、規則27件の合計63件でございました。

○財務課長（田中栄之）

続きまして、5、臨時的一般管理費、こちらは林野一部事務組合からの収益配分金につきまして、関係する入会地組合、自治会に再配分をしたものでございます。前年度と比べまして、1,041万7,975円の増となっております。増減の要因については、そちらに記載のあるとおりでございます。

○福祉課長（遠藤伸一）

続きまして、6、過年度分国県支出金返納金。疾病対策事業費、特別児童扶養手当事務取扱交付金、障害児通所給付費、障害者自立支援給付費、この四つ、いずれも国庫の関係でございますけど、過年度精算分を返納しております。

次のページです。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

事業名、自転車安全対策事業費でございます。小学校のころから交通ルールを覚え、正しい自転車の乗り方を習得するため、子ども自転車運転免許講習を実施し、4年生187名に免許証を交付いたしました。交通安全子ども自転車神奈川県大会に出場する選手のユニホームを支給いたしました。

次に、交通安全対策推進事業費でございます。交通安全教育、街頭指導、交通安全意識の普及啓発を交通指導隊によって実施いたしました。自治会要望に基づいて、自動車反射鏡を設置したほか、スクールゾーン、T字路表示、外側線・停止線・止まれ等の表示の整備を行いました。

一つ飛ばしまして、放置自転車対策事業費。放置禁止区域に指定している開成駅前の区域の放置自転車の監視及び撤去業務を行って、軽トラックの維持管理を行いました。

○企画政策課長（亀井知之）

続いて、目、電算管理費、一つ飛びまして、2の行政事務電子化推進事業費でございます。町村情報システムに必要な機器の整備やシステム運用に係る負担金を支出したほか、情報セキュリティの強化を図るため、新たなコンピューターウイルス対策を導入したものでございます。

○税務窓口課長（鳥海仁史）

3番、住民基本台帳ネットワークシステム維持管理事業費。こちらにつきましては、住民基本台帳ネットワークシステムに係る機器のリース、保守委託及びソフトウェアの支援業務を行っております。

4、戸籍電算化事業費。戸籍の電算化総合システム導入に伴う機器のリースでございます。また、戸籍事務の基準内、基準外のソフトウェアの保守を行っております。

○教育総務課長（橋本健一郎）

続きまして、町民センター管理事業費です。町民の学習活動の拠点として快適な空間を提供できるよう、維持管理に必要な各種管理委託業務、施設運営に必要な管理人、清掃員の雇用を行っております。なお、平成25年度におきましては、町民センターの外壁調査を実施しております。

続きまして、南部コミュニティセンター管理事業費です。こちら、地域住民をはじめ、幼稚園やのびのび子育てルームの学習、学童保育の場として快適な空間が提供できますよう、施設維持に必要な管理業務委託等を行っております。

以上です。

○自治活動応援課長（岩本浩二）

続いて、協働推進費になります。

一つ飛ばしていただきまして、2、男女共同参画推進事業費でございます。男女共同参画プランに基づきまして、男女共同参画推進を図るため、情報紙「かけはし」の発行や、講演会を開催するとともに、第三次かいせい男女共同参画プランを策定いたしました。

続いて、自治宝くじコミュニティ助成事業費でございます。自治総合センターのコミュニティ助成を活用いたしまして、上延沢・円中・榎本・下島自治会の備品整備を行いました。

行政連絡員関係費でございます。地域と連携し、円滑な町政運営を推進するため、行政連絡員13名を委嘱し、行政連絡員会議等を開催いたしました。

続いて、自治会運営推進事業費でございます。自治会を中心とした協働の推進において、自治会交付金や自治会活動保険の保険料補助による財政支援や、地域の人材育成を目的とした地域リーダー育成研修会等を開催いたしました。

二つ飛ばしていただきまして、8、協働のまちづくり推進事業費でございます。町民公益活動の活性化を目的とした「町民活動応援事業」によりまして、自主的、自発的に活動する8団体に財政支援を行いました。また、協働推進の指針となる「協働推進計画」を策定いたしまして、協働のまちづくりを推進いたしました。

次ページをご覧ください。9、町民文化推進事業費でございます。文化活動の発表機会といたしまして、文化祭、芸能、展示発表会を開催いたしました。また、文化団体連絡協議会や水神雷太鼓保存会への補助を行いました。

10、コミュニティ施設管理事業費でございます。金井島公民館の耐震補強工事や宮台老人憩の家屋根補修防水工事を実施いたしました。また、各地域集会施設の修繕を実施いたしました。

○税務窓口課長（鳥海仁史）

項は徴税費になります。税務総務費、2、経常的一般管理費。職員の出張旅費、消耗品等の需用費、公用車の維持管理費等、また、固定資産の土地の資料整備として、公図分合筆加除修正委託業務、南部地区土地区画整理地内の土地鑑定調査委託業務、標準宅地不動産鑑定評価業務、路線価等公開情報データ作成委託業務及び土地下落修正委託業務を、家屋の資料整備のため、家屋評価システム業務支援委託業務を行ってございます。

3、固定資産土地評価事業費。こちらにつきましては、南部地区土地区画整理地内を含む町内全域の固定資産評価委託業務を行ってございます。

次に、目は、賦課徴収費になります。1、経常的一般管理費。住民税等の課税事務を行うため、非常勤職員を雇用してございます。町民税賦課データ作成業務及び公的年金特別徴収制度に係る業務を行い、適正な課税に努めてございます。また、納税通知書や納付書の印刷、送付を行い、口座振替による徴収に努めてございます。引き続き、電子申告の活用を図っていくため、OS変更に伴うパソコンのセットアップ委託を行ってございます。制度上発生した法人住民税等の還付もここで行ってございます。

2、徴収対策推進事業費。町民税等の徴収を効率的に行うため、徴税嘱託員や徴収専門員を雇用してございます。また、コンビニ収納など納付の利便性を確保し、督促状や催告書の発布処理を行いながら、臨戸による納税折衝や滞納処分などにより滞納の解消を図ってございます。

次に、項、戸籍住民台帳費、目、戸籍住民台帳費、2、戸籍住民台帳費でございます。1、126件の住民異動届出による住基処理を行ってございます。電子証明は74件の交付を行ってございます。また、各種証明発行をしてございます。

3、印鑑証明交付事務費でございます。印鑑登録（535件）、印鑑登録の廃止、印鑑証明書発行事務を行ってございます。

4、人口動態調査費。373件の人口動態調査票作成、保健福祉事務所への送付を行ってございます。

○総務課長（小宮好徳）

続きまして、4項、選挙費、1目、委員関係費でございます。こちらは、定時登録のために選挙管理委員会を開催しました委員4名の報酬でございます。

続きまして、7目の参議院議員の通常選挙費でございます。こちらは、昨年7月21日に執行されました参議院議員の通常選挙に係る経費でございます。委員関係費は、選挙管理委員会開催時の委員等の報酬でございます。臨時一般管理費は、職員の時間

外勤務手当、ポスター、掲示板代、郵送料等でございます。投票所経費は、期日前投票と当日の投票日の投票管理者、投票立会人の委員報酬等でございます。開票所経費は、開票管理者、開票立会人等の報酬でございます。

歳入でもご説明いたしましたけれども、執行経費につきましては、神奈川県から委託金で歳入してございます。

○企画政策課長（亀井知之）

続いて、項、統計調査費、目、一つ飛びまして、基幹統計調査等統計調査費でございます。平成25年度に町が実施した学校基本調査などの統計調査に係る調査委員等の報酬及び消耗品等の経費になります。

○保険健康課長（田辺弘子）

次のページに行きまして、民生費、社会福祉費、社会福祉総務費でございます。

1、国民健康保険特別会計繰出金。国民健康保険税の被保険者の保険税負担の軽減分と、保険基盤安定繰入金保険税軽減分と保険者支援分等を、一般会計から国保会計のほうに繰り出しております。前年度比マイナスの26.6%になります。

続いて、2、介護保険事業特別会計繰出金。介護保険担当職員の給与、事務費経費、介護保険の給付の法定分、地域支援事業の法定分等を一般会計から介護保険事業の特別会計に繰り出しております。

続いて、3、後期高齢者医療事業特別会計繰出金です。低所得者に係る保険料軽減分と元被用者保険の被扶養者だった者に係る保険料の軽減分と保険料徴収等に係る事務費の所要額を後期の特会のほうに繰り出しております。

○福祉課長（遠藤伸一）

続きまして、7、民生（児童）委員関係費でございます。民生（児童）委員協議会、委員活動補助金及び開成町民生委員推薦会3回分の報酬でございます。

○保険健康課長（田辺弘子）

8、高齢者保健福祉計画等策定事業費でございます。第6期の高齢者保健福祉計画等策定事業のためのアンケートを実施しております。アンケート用紙及び返信用封筒等の印刷製本費、通信運搬量等のものを支出してございます。

○福祉課長（遠藤伸一）

続きまして、9、地域福祉推進事業費。これは、町社協が行う福祉事業に対して補助金を支出しております。①法人運営費、補助率3分の1、人件費、補助率10分の10、3番目が地域福祉推進事業費、補助率2分の1でございます。

10、高齢者等地域見守り推進事業費。これは、ひとり暮らし高齢者の救急時に活用する救急医療情報のキット、72件配布しております。緊急通報装置25台分の保守点検、賃借等を行っております。25年度の設置台数は21台でございます。

続きまして、11、広域福祉センター運営事業費でございます。あしがら広域福祉センターへの法人運営費、施設運営費、ケアセンター運営費の補助を5町で行っております。

三つほど飛ばさせていただきます。目が老人福祉費、1、敬老意識啓発事業費でこ

ざいます。敬老祝金の節目支給の状況でございます。

大変申しわけございません。数字を修正してください。77歳は145ではなく144件でございました。あと、100歳が5名となつてございますが、1名の誤りでございます。よつて、合計が186名ということで、修正を願ひます。

一つ飛ばしまして、3番、開成町シルバー人材センター支援事業費でございます。高齢者の豊かな知識、技能を地域に生かすことによりということで、シルバー人材センターを運営してございますが、そこに対する補助金ということで、25年度末において、会員数198名でございます。

4番、介護用品購入費助成事業費でございます。これは、在宅で要介護者の面倒を見ている方に対して、紙おむつの購入費を助成するものでございます。25年実績、18名でございました。

次のページをお願いします。

○保険健康課長（田辺弘子）

はい。次のページです。5、後期高齢者医療広域連合関係費になります。広域連合に関する事務費負担金、定率の市町村負担金を支出してございます。

○福祉課長（遠藤伸一）

一つ飛ばしまして、7、成年後見利用支援事業費でございます。認知症等により判断能力が不十分な方、また、高齢者虐待等により、親族による申し立てが期待できない者に対して、町長による成年後見制度の申し立てを行つております。7名の申し立てを実施しております。

一つ飛ばしまして、9番、老人保護措置費でございます。高齢者虐待による緊急避難のための老人福祉法によるやむを得ない事由による措置を2名行つてございます。

一つ飛ばしまして、11、老人クラブ活動支援事業費でございます。25年度におきましては、河原町きらく会が一つ加わりまして、単位クラブは11、町連合会に加えて、助成をしてございます。会員数は1,011名でございます。

次に、ちょっと社会福祉事業費の四つの項目は飛ばさせていただきます、目、障害者福祉費から説明をします。

1、地域生活支援事業費でございます。報償費につきましては、手話通訳者の派遣の費用でございます。7件実施してございます。そのほかには、日常生活用具補助ということで、53件。扶助費におきましては、訪問入浴サービス事業、移動支援事業、日中一時支援事業に対して行つてございます。

2番、重度障害者医療費助成事業費でございます。重度障害者に対する医療費での保険診療を受けたとき、保険対象の自己負担分について助成をしてございます。医療証を出している対象者は257名でございました。

3、心身障害児訓練支援事業費でございます。これは、心身障害児に対する上郡5町の共同事業、地域訓練会「ひまわり」に対する5町での助成でございます。開成町の登録人数は5名でございました。

4番、身体障害児者補装具費給付事業費でございます。身体障害児者に対する補装

具等の購入・修理の助成でございます。４４件実施してございます。

一つ飛ばしまして、次のページ、お願いいたします。６、自立支援給付事業費でございます。これは、障害者自立支援給付ということに対する、主には扶助費でございます。扶助費につきましては、児童福祉法の通所支援事業も含んでございます。サービス利用者の内訳につきましては、入所施設利用者が１９名、在宅利用者数が７０名、児童福祉法の通所事業が３８名でございました。

７、障害者福祉施設運営支援事業でございます。これは、中井町を除く２市７町でやっている共同事業で、在宅の障害特性により支援が困難な方に対する共同事業でございます。開成町においては、居宅介護７名、短期入所１名の実績がございます。

８、自立支援医療給付事業費でございます。これは、主に更生医療ということでございます。１８歳以上の更生医療分として、８件の実績がございます。更生医療、これは１８歳未満の障害児に対するものでございまして、３件を実施しております。この事業は、２５年度からの県からの移譲事務でございます。

９、障害者福祉推進事業費でございます。町単独事業によります開成町重度障害者等年金、福祉タクシー利用助成事業、自動車燃料費助成事業でございます。重度障害者等年金につきましては、８０名に給付してございます。福祉タクシー利用助成事業費につきましては、７６名が対象者となってございます。自動車燃料費助成事業費につきましては、１０名が対象者となってございます。

１０、障害者相談支援事業費。これは、１市５町の共同事業で、相談支援事業及び地域活動支援センターに対しての助成を行ってございます。

一つ飛ばしまして、１２番、障害者就労支援事業費でございます。これは、県西地域、２市８町の共同事業でございまして、障害者の就業への助成を行ってございます。開成町、該当者１２名でございました。

１３、障害者歯科二次診療所運営事業費。これは、２市８町での共同事業でございます。歯科の二次診療施設を運営してございます。全体では、２５年度、受診者１，１４６名、うち開成町２１名でございました。

目、福祉会館管理費、１、福祉会館管理事業費でございます。福祉会館の指定管理の費用が主でございます。２５年度においては、修繕として、ボイラーを修繕してございます。あと、工事請負費でございます。これにつきましては、空調設備のチラーユニット等の改修工事を行ってございます。また、工事に関する管理業務委託も行っております。

続きまして、項、児童福祉費に移ります。

目、児童福祉総務費でございます。１、ひとり親家庭等医療費助成事業でございます。ひとり親の家庭、親及び子どもに対しての医療費の自己負担分を助成してございます。１２０世帯分でございます。

２、小児医療費助成事業費。小児に対する医療費の自己負担分の助成をしてございます。対象者、１，０９２名でございました。

一つ飛ばしまして、４、放課後児童対策事業費でございます。これは、放課後児童

クラブに対するものでございまして、開成町においては、開成小学校区が1カ所、南小学校区は2カ所ということで行っております。年間延べ人数が1,608名が利用しております。

一つ飛ばしまして、6、子育て支援事業費でございます。子育て支援センターへの補助、及び養育支援訪問事業に対する賃金の支出でございます。

続きまして、7、子ども・子育て支援推進事業費でございます。子ども・子育て支援法に基づき、条例設置をいたしました開成町子ども・子育て会議を2回実施をしております。また、26年度に、現在策定をしております子ども・子育て支援事業計画のためのニーズ調査を実施しております。

次のページをお開きください。

一つ飛ばしまして、2番、保育所充実事業費でございます。昨年度におきましては、民間保育所22園3,697名、公立保育所3園83名、延べ22園に対して、大変申しわけありません、ここの数字が、今の二つの数字を足した数字、3,780名の数字に修正を願います。そのほかに、民間保育所運営費補助金、あるいは延長保育等に対する保育対策促進事業費補助金、あと、一時預かりに対する補助金等について助成をしております。

一つ飛ばしまして、4番、児童手当関係費でございます。中学生以下の児童に対する児童手当の給付でございます。支給額につきましては、3歳までは月1万5,000円、3歳児から15歳までが月1万円、ただし、第3子分については月1万5,000円というようなことでございます。また、所得制限が導入されておまして、超過者につきましては月額5,000円と。延べ人数で2万9,832人に給付をしております。

○保険健康課長（田辺弘子）

続いて、衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費になります。

2、経常的一般管理費。職員の旅費、育児休暇代替保健師の賃金、公用車の点検費、燃料費等を支出しております。

3、健康づくり推進事業費でございます。健康づくり推進協議会の委員報酬や健康普及員の活動、歩こう会、骨の健康づくり事業等の報償費及び賃金、消耗品の支出を行っております。また、18歳から39歳までのあじさい健診の委託料、あと、足柄上医師会や歯科医師会に対しての運営助成を負担金として支出しております。

4、保健センター管理事業費になります。保健センターの維持管理を行うための消耗品、燃料費、修繕費、工事請負費等でございます。25年度、栄養指導室の冷蔵庫を購入しております。

5、救急医療体制推進事業費でございます。地域の救急医療推進体制整備に係る負担金等、あと、休日急患診療所、広域二次病院群輪番制度、あと、ドクターヘリにかかります負担金等を支出しております。

6、食育推進事業費になります。食を通した健康づくりを目的に食育講座や食生活改善推進員育成講座に係る消耗品、報償費の支払いを行っております。

一つ飛びまして、予防費になります。

1、保健予防事業費です。メタボリックシンドロームや生活習慣病予防の教室や健康相談を実施するための栄養士・健康運動指導士・歯科衛生士等の賃金、報償費、講師派遣手数料を支出してございます。また、がん検診といたしまして、胃と肺と大腸と乳がん、子宮がんの五つのがん検診を実施してございます。それぞれの受診者数については、こちらに記載したとおりでございます。

続いて、2、感染症対策事業費になります。感染症予防法及び予防接種法による定期の予防接種を個別方式で実施しております。まず、定期接種でございますけれども、BCG 144件、四種混合（百日咳・ジフテリア・破傷風・ポリオ）469件、以下記載のとおりでございますけれども、最後に高齢者インフルエンザを1,976人に対して実施しております。また、任意接種といたしまして、75歳以上を対象といたしました高齢者肺炎球菌ワクチンの補助を230人に実施しております。あと、成人の風しん予防接種の補助を、妊娠を予定している方及びその配偶者と、妊婦の配偶者を対象にいたしまして、240人に実施しております。

次のページに行きまして、3、母子保健事業費になります。母子保健法に基づく妊娠、出産、育児等に関する各種事業を実施するための医師や歯科医師、臨床心理士、栄養士などの専門職への賃金、報償費を支出してございます。また、25年度から権限移譲されております未熟児訪問指導と未熟児養育医療費、未熟児養育医療については一人分でございますけれども実施しております。

○環境防災課長（秋谷勉）

それでは、環境衛生費になります。経常的一般管理費は飛ばさせていただきます、グリーンリサイクルセンター利用促進事業費でございます。グリーンリサイクルセンターに係る施設賃借料、借地料等を負担いたしました。また、処理能力の向上による利用促進を図るため、熟成槽棟、床面積400㎡を整備いたしました。

犬・猫飼育マナー向上事業費でございます。狂犬病予防法に基づき、犬の登録事務及び狂犬病予防注射事務を行いました。25年度末の登録の頭数といたしましては、1,080頭になってございます。また、猫の不妊・去勢手術費の一部を20頭分助成してございます。

環境美化活動推進事業費でございます。きれいなまちをつくる条例に基づき、環境美化推進協議会を運営し、環境美化に係る地域活動の調整を行いました。また、かいせいきりーんデーを年2回実施してございます。

自然環境保全事業費でございます。町内13カ所の河川水質調査を継続して実施いたしました。また、水源環境保全・再生市町村交付金により、平成22年度までに水質浄化対策を実施した3カ所の水質調査をこちらでも継続して実施してございます。ホタルの保護を推進するため、ホタルの里づくり研究会に助成を行ってございます。

小田原市斎場事務広域化推進事業費でございます。小田原市斎場事務広域化協議会の構成町として運営経費を負担し、広域連携による事業の進捗を図ってございます。平成26年2月に、基本コンセプト、火葬炉数、事業手法、スケジュールについて公

表するところまで進んでございます。

ごみ処理事業費でございます。燃えるごみ、燃えないごみ、粗大ごみなど、委託業者による収集運搬及び処理を適正に行っております。自治会要望に基づき、ごみ置き場の改修工事（５カ所）及び移設工事（２カ所）を行いました。ごみ焼却処分等を行う足柄西部清掃組合の運営費負担を行いました。また、足柄上地区のごみ処理広域化推進のため、あしがら上地区資源循環型処理施設整備調整会議の運営負担を行っております。

環境基本計画管理事業費でございます。環境基本計画の進行状況等の確認のため、環境審議会を２回ほど開催しております。

次に、地球温暖化対策推進事業費でございます。地球温暖化対策といたしまして、役場庁舎に緑のカーテンを設置しております。

続きまして、新エネルギー導入促進事業費でございます。住宅に太陽光発電システムを設置する者に対して、その費用の一部を助成しております。こちら、４３件となっておりますが、不交付が３件ございましたので、交付件数としては４０件になっております。総発電量としては、１７５．６ｋｗという形になっております。

生活環境保全事業費でございます。年間２１６ｋｌのし尿を委託業務により収集・運搬を実施いたしました。また、し尿処理を行う足柄上衛生組合の運営費負担も行っております。

環境学習推進事業費でございます。ジュニアサマースクールの一環といたしまして、小中学生、昨年は参加８名でございました、によります町内１２カ所の水辺環境の調査を行っております。

ごみ減量化推進事業費でございます。廃棄物の処理及び清掃に関する条例に基づき、廃棄物減量等推進審議会を１回開催しております。生ごみ処理器設置推進制度により、ダンボールコンポスト等の非電動の生ごみ処理器の普及を行いました。申請設置件数については６件でございました。また、電動式生ごみ処理器の購入補助を行いました。２件でございました。

資源化推進事業費でございます。資源ごみの収集及び再資源化を実施いたしました。また、公費分の剪定枝処理も行っております。各地域の子ども会等による資源回収、延べ１３団体に対して補助を行いました。

なお、ごみ、また資源ごみ等の収集処理の詳細につきましては、４日に差し替えて配付させていただきました開成町ごみ処理の状況に記載をしておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

次のページをお願いいたします。

○産業振興課長（井上新）

続きまして、農林水産業費、農業費、農業委員会費、農業委員会関係費。農業委員会の総会を通じまして、農地法に基づく許可、届け出等適切な事務処理を行っております。県案件が４件、農業委員会案件が５６件となっております。

二つ飛びまして、農業総務費、町の花あじさい維持管理事業費。こちらはあじさい

の剪定、施肥及び植え替え等のあじさいの里の維持管理を行うとともに、あじさいの里親制度の普及に努め、愛着心と美化意識の高揚を図っております。里親数は35団体となっております。

経常的一般管理費は飛びまして、農業振興費の2の農産物販売体制整備事業費でございます。地産地消の推進と観光の拠点である瀬戸屋敷の誘客を補うため、農産物直売所の充実化を図っております。

3、戸別所得補償事業費。国施策である経営所得安定対策制度事業における農家の窓口として、事務処理を行い、また、農家台帳の整備を行っております。

4、農業活性化推進事業費。農政専門員を雇用し、農業のあり方やその具体化を図るための検討と、町の特産品候補である開成弥一芋及びその加工品の普及を行っております。弥一芋については、「開成弥一芋ブランド化推進協議会」を設立いたしました。また、北部地域の農用地の保全と利用促進に関する誘導の方向性を検討いたしました。

5、優良農地保全事業費。開成農業振興地域整備計画の改定委託を行いました。

6、開成ブランド創出事業費。開成町内で生産・開発された農産物等を開成ブランドとして認定し、開成町を訪れる観光客等へのおもてなしや、販路拡大等により商工農政振興に寄与するため、認定審査会を2回開催いたしました。認定といたしまして、11品目挙がっております。認定者への認定製品の宣伝や販売経費の一部を助成しております。4申請者に対して行っております。弥一芋リバイバルプロジェクトの推進において、弥一芋の専用販売袋、贈答用化粧箱を作成いたしました。

○街づくり推進課長（池谷勝則）

続きまして、目、農地費になります。事業名、土地改良施設整備事業費になります。足柄上地区推進協議会等への負担金及び県補助事業である「農とみどりの整備事業」を活用し、上島地内の農業用排水路改良工事を実施いたしました。

○産業振興課長（井上新）

一つ飛びまして、商工振興費、消費者保護対策推進事業費。こちらは、南足柄市消費者センターへの負担金及び消費者の会への補助金を支出しております。相談件数は447件、うち開成町は43件となっております。

続きまして、中小企業支援事業費。町内の中小企業者が円滑に事業資金を確保できるように、取り扱い金融機関へ資金を預託し、中小企業への経営安定に努めました。中小企業小口資金融資制度は12件、創業者利子補給制度は0件でございます。

3、商工振興費支援事業費。足柄上商工会へ負担金を支出し、各々の組織との連携と協力体制の確立を図り、商工業の振興に努めました。商店街街路灯の撤去工事を行っております。9基ほど撤去いたしました。阿波踊り推進のため、実行委員会及び連協会へ補助金を交付し、商業と地域の振興を図っております。

4、勤労者支援事業費。勤労者への生活安定のための住宅取得の一部利子補助及び中小企業従業員の雇用安定のために退職金の一部補助を行っております。住宅利子補助は25人利用されております。退職金のほうにつきましては、136人17社が利

用されております。

5、企業誘致促進事業費。開成町南部地区を中心とした工業専用地域、準工業地域、工業地域への企業誘致のため、案内パンフレットを作成いたしました。2,000部ほど作成しております。

1枚おめくりいただきまして、46、47ページになります。商工費、商工費、観光費、あしがり郷瀬戸屋敷維持管理事業費。都市住民と地域住民との交流施設、生涯学習施設及び観光拠点施設として適切な維持管理を行っております。来園者数は3万5,994人となっております。

2、広域観光連携事業費。開成町、松田町両町が連携して実施する花火大会で、観光客の誘致と商工の振興を図っております。花火大会、5万5,000人、納涼まつり、1万1,000人でございます。

3、観光対策推進事業費。観光資源である「あじさい」を核として、町民参加のもと祭りを開催することで、都市住民との交流や地域産業の振興促進を図っております。来場者数、20万5,000人となっております。

○街づくり推進課長（池谷勝則）

続きまして、土木費、土木管理費、土木総務費になります。

経常的一般管理費。こちらにつきましては、道路照明電気代、関係団体への負担金及び十文字橋災害復旧に係る償還分負担金を支払っております。

続きまして、道路橋りょう費、道路維持費、事業名、町道維持管理事業費。町道が安全で快適な利用として出来るよう補修を実施するとともに、駅前広場等の清掃・保守等を実施して適正に管理しました。補修につきましては、路面補修や防護柵等の補修（26カ所）、町道249号線の補修、こちらにつきましては、歩車道ブロック改修をしております。町道118号線・119号線等の舗装工事を実施いたしました。

続きまして、道路緑化維持管理事業費になります。町道の環境維持のため、植栽等の剪定・消毒、除草等を実施いたしました。

一つ飛びまして、緊急経済対策事業費になります。町道の維持管理を適正に行うため、舗装路面のわだち掘れ、ひび割れ等の路面性状調査を実施いたしました。

続きまして、道路新設改良費になります。町道改良事業費。町道の拡幅整備による交通の円滑化と、狭小路線において安全・安心な生活環境の形成と維持を目的として整備を実施いたしました。町道204号線測量委託、町道283号線の測量委託、町道235号線の用地買収、工作物の補償、それから改良工事、町道138号線の用地買収、工作物の補償、改良工事を実施いたしました。

こちらにつきましては、後ろにつけております添付資料1を参照してください。

一つ飛びます。河川費になります。河川維持費、水路維持管理事業費になります。良好な河川環境維持のため、水路の護岸補修や浚渫工事（12カ所）、雨水調整池及び西口駅前のポンプの点検及び町内水門の点検（61カ所）を実施いたしました。駅前ポンプ及び2級河川の堰に係る電気代を支出しております。

こちらの位置図につきましては、同じく添付資料の2-1、2-2を参照してくだ

さい。

続きまして、都市計画費になります。都市計画総務費、経常的一般管理費になります。都市計画関連の各種事業を適正かつ効率的に運営するため、各種団体への負担金を支出しております。また、住生活基本法に基づく住生活総合調査を実施いたしました。

続きまして、南部地区土地区画整理事業支援費。開成町南部地区土地区画整理事業に伴う国庫補助金の町負担分、それから、土地区画整理事業助成規則に基づく助成金、1億円を支出しております。

建築物耐震改修促進事業費になります。地震に強いまちづくり推進のため、耐震診断及び耐震改修工事の一部を補助しております。こちらにつきましては、各2件ずつが該当になりました。

続きまして、都市計画推進事業費になります。都市計画審議会を開催しました。また、都市計画マスタープランの見直し及び第7回線引きに向けた調査業務委託を実施しております。

次のページをおめくりください。

○上下水道課長（熊澤勝己）

目、下水道費、下水道特別会計繰出金。主に下水道事業債の元利償還金に充てるため、一般会計から下水道特別会計に繰り出しをいたしました。

○街づくり推進課長（池谷勝則）

続きまして、公園費になります。事業名、1、公園維持管理費になります。町民の憩いの場である公園（40カ所）を安心して利用できるよう、年間を通じて適正に維持管理を行いました。

続きまして、公園整備事業費になります。公有財産購入といたしまして、松ノ木河原多目的広場用地の購入と、松ノ木河原公園及び中家村公園のトイレの設計委託を行っております。

3、緊急経済対策事業費になります。町民の憩いの場や交流の場としての機能のほか、災害時の避難場所としての機能拡充のため、松ノ木河原第1公園及び中家村公園の整備を実施いたしました。

○財務課長（田中栄之）

続きまして、5項、住宅費、1目、住宅管理費、1、住宅維持管理事業費。こちらは3団地、4棟の町営住宅の維持管理を行ったものでございます。25年度中は1件の退去に伴う居室クリーニング等のリフォーム工事の実施、四ツ角団地の5世帯の入居者に対し、計116万円の移転補償を行ったものでございます。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

次に、事業名、広域消防推進事業費。常備消防組織である小田原市消防本部における消防・救急業務等の運営費を負担しました。

事業名、消防団等活動推進事業費。非常備消防組織である消防団本部及び7個分団の消防団員97名の消防団員報酬及び出動報酬を支出しました。また、新入団員等に

被服を購入いたしました。25年度末に退団した勤続5年以上の元消防団員7名に対して、退職報償金を支出しました。消防団員に係る経常的な経費として、5年以上勤務した者に支給する退職報償金及び公務災害補償に対する掛け金を負担しております。

一つ飛ばしまして、事業名、消防施設整備事業費でございます。消防力の維持、向上のために、車両の維持管理、また、老朽化した消火栓ホース格納箱のホース、及び街頭消火器の更新を行っております。また、消火栓の負担金を支出しております。

二つ飛ばしまして、情報伝達体制強化事業費でございます。災害時の重要な情報手段となる防災行政無線の点検及びバッテリー交換などを行いました。戸別受信機に替わる防災ラジオを1,000台購入しております。また、老朽化した固定局の放送塔を、金井島の方ですけれども、建て替えを実施いたしました。

次に、地域防災力強化事業費でございます。地域防災力の強化のため、防災安全専門員を2名配置し、講座や自主防災会の講習の講師として派遣をいたしました。地域防災リーダーを育成するため、講座を6回開催しております。

次に、災害対策推進事業費でございます。地震の資材の備蓄物資の整備を行いました。また、災害時の要援護者等の避難所を確保するために、民間福祉施設と福祉避難所協定を締結いたしました。10カ所の海拔表示板を設置しております。災害時の指定井戸の水質検査を行っております。

次に、減災対策事業費でございます。家庭内の家具転倒による事故を防止するため、災害時要援護者世帯等に家具転倒防止用金具を設置いたしました。また、ブロック塀の除去について補助を1件しております。

○教育総務課長（橋本健一郎）

続きまして、教育費、教育総務費、教育委員会費です。

1、教育委員関係費、こちらにつきましては、毎月定例会の教育委員会ということで、定例会12回を開催しております。教育に係る重要な事項につきまして、さまざまな観点から、教育委員による議論を行っております。主な支出としましては、報酬と旅費となっております。

一つ飛ばさせていただきます、次のページをおめくりください。事務局費です。2、経常的一般管理費。教育委員会事務局の円滑な運営を図り、学校・幼稚園教育の向上、幼児児童生徒の健全育成を目指すため、主に教職員の健康診断や各種事務機器保守賃借料、各種団体への負担金、学校医等への報酬等支出をしております。

一つ飛ばしまして、4、育英奨学金関係費です。開成町におきまして、優良な生徒であり、経済的理由から高等学校への修学が困難な者に対しまして、奨学金の貸し付けを行っております。貸付者2名、現在の返還者は3名となっております。

続きまして、5、適応指導教室運営事業費です。不登校児童・生徒を対象にいたしまして、臨床心理士によるカウンセリング、集団生活への適応指導を進めてまいりました。平成25年度の対象者としたしましては、小学生が1名、中学生が1名、あと、町内に在住いたします学生ということで、1名が対象となっております。

一つ飛ばしまして、7、ふれあい教育等研究推進事業費でございます。開成町教育委員会といたしまして、学習指導要領に基づきました学習指導の充実を図るために、開成町教育委員会ふれあい教育等研究事業を実施しておりまして、開成幼稚園・開成小学校・開成南小学校・文命中学校を指定校とし、それぞれのテーマに沿って研究調査を行っております。

以下の各園・学校の研究内容を掲載させていただいておりまして、こちらを研究主題として研究を行っております。

続きまして、8、国際理解教育事業費でございます。外国人講師2名を開成幼稚園等、各学校に派遣いたしまして、外国人とのふれあいだけではなく、外国事情によります理解を進めるなど、国際理解教育を行っております。

続きまして、9、外国籍児童・生徒日本語指導事業費でございます。こちらにつきましては、外国籍児童・生徒の日本語を指導するために、指導協力者派遣制度を設けております。外国籍児童に対しまして、中国語、スペイン語の子どもに対しまして日本語の指導、教科の支援等を行っております。

10、心の教室相談事業でございます。こちらについては、文命中学校の生徒が悩みを気軽に話せまして、また、生徒が心にゆとりを持てる環境を目指すということで、心の教育相談員1名を派遣しております。週1、5回、2週間に3回という形で、4時間派遣しております。相談件数としては195件ございました。

続きまして、11、幼小中高体験連携事業費でございます。こちらにおきましても、開成町において、幼小中高一貫の取り組みを進めておりますので、各園・学校と県立の吉田島総合高校、あと、小田原城北工業高校の連携によりまして、異種校間の先生方の研修等もあわせて実施をしているところでございます。

12、児童・生徒安全対策事業費でございます。こちら、開成町学校地域安全推進委員会によりまして、連携して登校指導、あるいは下校時におけるパトロールを実施しております。事業といたしましては、小学校1年生に防犯ブザーの配布、あるいは開成幼稚園から学校に対しまして、警備管理の業務を委託しているところでございます。

1ページおめくりください。続きまして、13の校務用パソコン配備事業費でございます。学校が保有いたします個人情報の適切な管理や業務の効率を目的に、校務用パソコンを配備しております。整備に当たりましては、情報セキュリティ・ポリシーの策定と運用、また、そちらの運用支援業務について派遣をいたしております。

続きまして、14、教育改革検証会議等事業費でございます。こちら、主なものとして、開成町教育振興基本計画がございまして、こちらに係ります検証会議を開催いたしまして、計画の進捗状況の点検・評価を行っているところであります。あと、こちらは、当初から5年経過しておりますので、総合計画と整合性を図るために、計画の見直しを行っているところでございます。

一つ飛ばしまして、16、就園・就学助成事業費でございます。こちらは経済的理由によりまして、就学が困難な児童・生徒の保護者に対しまして、学校教育に必要な

学用品、給食費等を援助しているところでございます。内容につきましては、以下のとおりでございます。それと、あと、私立幼稚園等設置者に対しましては、保育料の減免を行っております。あと、心臓二次検診の受診者に対しましての補助ということで、児童が、対象5名、生徒2名ということで、こちら、補助を行っております。

17が学力向上推進事業費でございます。こちらは、「かながわ学びづくり推進地域研究委託事業」を活用いたしまして、生徒・児童、必要な基礎知識を習得させまして、学習に取り組む態度というものを養っているものでございます。

18、コミュニティ・スクール推進事業費でございます。コミュニティ・スクールということで、学校運営協議会制度をとっておりますので、地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりの仕組みを、小中学校において実施、事業の充実・改善を行ったものでございます。

続きまして、開成小学校費、学校管理費に移ります。

この後、以下、学校等の説明に入りますけれども、共通する部分がございますので、開成小学校費で全て説明させていただきまして、その後については、必要なところについて説明をさせていただきますので、ご了承ください。

まず、施設整備事業費でございます。こちらは、良好な教育環境を整備するためということで、体育館の金具等の交換工事をしましたほか、開成小学校におきましては、スチール書庫3台ですとか、書画カメラ1台の備品を購入してございます。

続きまして、経常的一般管理費でございますけれども、こちらは、学校の運営を円滑に行うために、消耗品の購入、あと、児童の生活安定ということで、生活支援者や低学年授業補助の人的の支援、あとは光熱水の支出ですとか、各種機器の保守、リースを行っております。

続きまして、4、学校保健衛生管理関係費です。こちらにつきましては、学校保健安全法に基づきまして、児童の健診、ぎょう虫、尿、心電図などの各種検査を実施しているところでございます。

5、学校パソコン活用推進事業費。こちらは児童の情報教育の充実を図るということで、パソコン教室の情報化関連機器、サーバですとかパソコンのリース料及び保守を実施してございます。

6、緊急経済対策事業費でございます。開成小学校におきましては、23年度から3カ年かけまして大規模改修を行っておりますので、そちらの工事費と監理業務の委託を実施しているところでございます。

続きまして、2、教育振興費です。1、教科等運営事業費でございます。こちらにつきましては、学校の教科の円滑な運営を行うために、各教科の教材費の消耗品などを購入、あるいは教科備品の購入を行っているものでございます。

2、教科外運営事業費。こちらにつきましては、教科外ということではございませんで、教科指導のほかに、道徳の時間ですとか総合的な学習の時間等でございますので、それにかかわる児童会の消耗品や図書室の図書などの購入に支出をしてございます。

3、各種行事開催関係費でございます。こちらにつきましては、学校で行います各

種行事ということで、入学式、卒業式、運動会等に係る消耗品を支出しているものがございます。

4、経常的一般管理費。こちらは、郡で行われます体育大会や音楽会など、そういった校外教育活動の補助、あるいは教育研究会などの負担金などを支出しているものがございます。

次です。学校給食費です。経常的一般管理費。こちらは、児童の心身の健全な発達、かつ食生活の改善に寄与するために、学校給食を実施しているものがございます。主なものといたしましては、非常勤を雇用しておりますので、非常勤の賃金ですとか、あとは衛生用品、調理用品等を購入したのものでございます。

2、給食施設整備事業費でございます。開成小学校におきましては、こちらの給食に係る器具ということで、給食配膳台3台の更新の備品の整備を行いますと同時に、不具合になります給食備品の修繕を行ってございます。

ページをおめくりください。続きまして、3、開成南小学校のほうに移ります。

まず、1といたしまして、経常的一般管理費でございます。こちらも同様になりますけれども、教材をはじめとしました消耗品の購入、あと、生活支援者ですとか低学年授業補助などの人的支援等を行っているものがございます。

二つ飛びまして、4、施設整備事業費でございます。南小学校におきましては、同じような形で、施設の整備ということでございます。こちらでは、書画カメラ1台、あとは、教室用の机、ロッカー等の購入を行ってございます。

今度、大分飛びまして、学校給食費の2の給食施設整備事業費でございます。こちらは、南小学校のほうでは、給食管理・栄養計算ソフトの購入というのを行ってございます。これによりまして、子どもたちへの安全・安心な対応を図っているものがございます。

続きまして、4、中学校費です。1、学校管理費。2の施設整備事業費でございます。こちら中学校での学校運営に必要となります備品の購入等を行ってございます。こちら、主なものとしましては、学校の防球ネットカバーの交換工事ですとか、あるいは教職員用のロッカー、テーブル、椅子等の購入を行ってございます。

3といたしまして、経常的一般管理費でございます。こちらと同じような形になりますけれども、中学校の運営を円滑に行うということで、同じような形で学校支援ですとか、用務員の人的支援を行っているものがございます。

大分飛びますが、次のページをおめくりください。2段目の学校給食費となっております。こちらの2、給食施設整備事業費でございます。こちらは、中学校では昨年は冷凍冷蔵庫の更新を行ってございます。こちらにつきましては、クラス増への対応ということで行ってございます。そのほか、同じような形で、運搬車の購入も行っているところでございます。

続きまして、5、幼稚園費でございます。2、幼稚園施設整備事業費でございます。こちらについては、幼稚園のほうでは、昨年はテントの購入ですとか、あと、火災報知機、誘導灯の修理等を行って、施設の改修等を行いました。

続きまして、経常的一般管理費でございます。こちらと同じような形ですけれども、幼稚園の健全な運営を行うということで、育休代替の臨時教諭ですとか臨時栄養士、生活支援等の雇用ですとか、あと、消耗品の購入などを行っているものでございます。

一つ飛びまして、5です。のびのび子育てルーム事業でございます。子育て支援事業の一環といたしまして、3歳児を対象としたのびのび子育てルームを実施しております。週5日、子どもたちの健やかな成長を図るとともに、育児中の保護者に対しても教育というものを行ってございます。昨年については、3歳児84名を対象ということで、また、26年度からすくすくルームの開始に向けましての備品等の購入をあわせて実施しているところでございます。

大分飛びまして、幼稚園給食費でございます。

2の給食施設整備事業費でございます。こちらについて、幼稚園のほうでは、去年は作業カート1台を購入しているものでございます。

続きまして、6の社会教育費、社会教育総務費に移らせていただきます。

まず、1、社会教育委員会費でございます。こちらにつきましては、社会教育委員の10名の報酬、旅費ということで支払いを行っております。昨年については、6回会議のほうを開催してございます。

続きまして、2、生涯学習推進事業費でございます。こちらにつきましては、町民センターを主に講座を開催しておりまして、そちらの開催費となっております。町民センター講座としましては、38講座、98回ですね、延べとしまして、986名に参加をいただいております。そのほか、3歳児学級、あとは、幼小中の家庭教育学級なども開催をしてございます。

3、文化財保護事業費でございます。こちらにつきましては、委員5名の出席の報酬ということで、去年は5回開催しております。なお、「開成町の富士信仰」という冊子の作成もしてございます。

4、経常的一般管理費でございます。こちらにつきましては、社会教育専門員の2名の賃金のほかに、婦人会、子ども会育成会、母親クラブへの助成を行ってございます。

ページをおめくりいただきまして、5、青少年健全育成推進事業費でございます。こちらは、青少年指導員14名の報酬と、そのほか、キャンプですとか、手作り広場など、さまざまな活動に関するものに対して支出を行ってございます。

6、放課後子ども推進事業費でございます。こちら、平成24年度から始めておりまして、子どもたちの放課後の安全な拠点を設けようということで、活動を行っております。週1回実施しておりまして、昨年度は開成小学校で、年間36回ということで実施をさせていただいております。

続きまして、公民館費、図書室運営事業費でございます。こちらにつきましては、図書室に関するということで、年間の図書の購入費、あとは非常勤の賃金、あと、システムの管理ということで実施をさせていただいております。現在の蔵書数といたしましては、3万6,740冊ということでやらせていただいております。

以上です。

○自治活動応援課（岩本浩二）

続きまして、保健体育費、保健体育総務費、1、生涯スポーツ推進事業費でございます。町民スポーツの振興を図るため、各スポーツ教室や小学生対象の水泳教室、体育協会との連携協力によります自治会対抗競技大会、スポ・レクフェスティバル等を開催いたしました。

2、スポーツ推進委員活動事業費でございます。スポーツ推進委員を委嘱いたしまして、住民やスポーツ団体に対してスポーツに関する指導、助言を行い、各種教室等を開催いたしました。

一つ飛ばしていただきまして、4、スポーツ団体・指導者育成支援事業費でございます。スポーツ指導者を対象としたセミナー等を開催するとともに、町体育協会、パークゴルフ協会、少年少女スポーツ団体、郡総体などの出場選手への活動助成を行いました。

5、総合型地域スポーツクラブ推進事業費でございます。地域スポーツのすそ野を広げるため、「総合型スポーツクラブ設立準備委員会」を設置し、モデル教室の開催、PRのための広報活動等を実施し、結果として、「開成町総合型スポーツクラブ」の発足に至っております。

続きまして、体育施設費、1、町民プール維持管理事業費でございます。町民プールの一般開放を行うとともに、プール機能維持のため、大プールの循環浄化装置ろ材全量交換工事等を行いました。

一つ飛ばしていただきまして、3、開成水辺スポーツ公園管理事業費でございます。開成スポーツパートナーズを指定管理者といたしまして、公園の管理運営を行い、年間11万2,672人の皆様に利用をいただきました。

○財務課長（田中栄之）

続きまして、10款公債費、1項公債費、1目元金及び2目利子でございます。こちらは、平成25年度当初、町債残高55億3,462万7,000円に対する元金及び利子の返済となっております。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

次に、諸支出金、公営企業支出金、水道事業支出金、事業名、消火栓設置費負担金でございます。消火栓の設置費負担金として、消火栓を2カ所新設、ボックス交換を2カ所、消火栓の蓋交換を1カ所した工事費の負担金でございます。

○財務課長（田中栄之）

続きまして、2項基金費、1、財政調整基金費及び2、減債基金費でございます。どちらも金融機関預け入れにより生じた利息を積み立てたものでございます。

続きまして、決算書でのご説明とさせていただきます。

決算書144、145ページをお開きいただきたいと思います。13款予備費でございます。予備費につきましては、事業の円滑な執行のため、1,061万9,508円を各事業に充用させていただきました。備考欄の中で、金額の大きいものを中心

にご説明をさせていただきます。

まず、145ページになります。上から8個目になります。総務費・総務管理費・財産管理費・工事請負費へ51万4,500円。こちらは、役場庁舎の冷却水ポンプの故障修理に充用したものでございます。

次のページ、147ページに移ります。こちらにも上から8個目、民生費・社会福祉費・老人福祉費・扶助費へ97万3,261円、こちらは老人保護措置費に充用いたしました。

そこから3個下になります。民生費・社会福祉費・障害者福祉費・扶助費へ116万8,141円、こちらは育成医療費、重度障害者等年金等に充用させていただきました。

そこから5個下、衛生費・保健衛生費・環境衛生費・委託料へ95万2,200円。こちらは、グリーンリサイクルセンターの地質調査及び剪定枝の処理に充用させていただきました。

その4個下、商工費・商工費・商工振興費・負担金、補助及び交付金へ83万9,050円、こちらは中小企業信用保証等、補助等に充用させていただきました。

その3個下、土木費・道路橋りょう費・道路維持費・委託料へ100万7,700円は、平成26年2月8日の積雪に伴います町道の除雪作業等に充用したものでございます。

その4個下、消防費・消防費・非常備消防費・報償費へ121万5,467円。こちらは消防団員に対する退職報償金に充用したものでございます。

歳出の説明は以上です。

続いて、150ページをお願いいたします。実質収支に関する調書となります。

歳入総額は52億5,264万9,000円。歳出総額50億1,408万3,000円。歳入歳出差引額2億3,856万6,000円。翌年度へ繰り越すべき財源のうち(2)繰越明許費繰越額1,689万9,000円。実質収支額は2億2,166万7,000円です。

次に、財産に関する調書になります。黄色い差し込みの次のページ、152ページをお開きください。

財産に関する調書。1、公有財産、(1)土地及び建物。増減のあったものについてのみご説明を申し上げます。

区分は建物、非木造、項目、公共用財産、その他の施設のところです。141.13平方メートル増となっております。この内訳としましては、グリーンリサイクルセンター熟成槽建設によりまして、400平方メートルの増、一方で、水稻共同育苗センターの譲渡によりまして、258.87平方メートルが減となっております。その差し引きがこちらに出ております141.13平方メートルということでございます。

(2)有価証券、(3)出資による権利につきましては、年度中の増減はありませんでした。

次のページ、154ページ、2、物品の説明は省略をさせていただきます、157ページをお願いいたします。

3、債権、(1)育英奨学金貸付金につきましては、平成25年度中に新たに48万円を貸し付け、18万3,500円が返済されましたので、差し引き、こちらのほうは1,000円単位の表記ですから、29万7,000円の増となっております。残高は551万8,000円です。

(2)国民健康保険高額療養費貸付金は実績がございませんでした。

4、基金、(1)育英奨学金、当該年度の貸付と返済の差額、先ほど申し上げました29万7,000円を取り崩しまして、年度末現在高が2,015万5,000円となっております。

(2)学校校舎等整備基金、利子収入7,000円を積み立てまして、年度末現在高が1億2,744万2,000円です。

(3)財政調整基金、1億円を取り崩しまして、利子収入21万円を積み立てましたので、年度末残高は5億6,883万4,000円でございます。

(4)社会福祉基金、重度障害者医療費、ひとり親家庭医療費の自己負担額相当分510万円を取り崩しましたので、年度末残高は228万6,000円です。

次のページ、158ページになります。

(5)国民健康保険高額療養費貸付基金、(6)国民健康保険財政調整基金、変動ございません。

(7)減債基金、利子収入4万2,000円を積み立てまして、年度末残高は1,277万7,000円です。

(8)商工振興事業基金、(9)高額介護サービス費貸付基金は変動ございません。

(10)介護保険財政調整基金は990万4,000円を積み立てまして、年度末残高は3,994万8,000円です。

(11)教育振興基金は2万円を積み立てまして、年度末残高が96万円です。

次のページ、159ページになります。

(12)あしがり郷瀬戸屋敷基金は30万円を積み立てて、年度末残高が420万円です。

(13)開成の夢を育てるあじさい基金は24万9,000円を積み立てまして、年度末残高が128万1,000円です。

(14)公共施設整備基金は6,000万円を積み立て、年度末残高が1億6,000万円となっております。

なお、この基金に関する表中の金額は、四捨五入によりまして、1,000円単位で記載をしてございますので、歳出決算額と比較しますと、1,000円単位で不整合となる場合がございます。あらかじめご了承くださいと思います。

以上で一般会計の説明を終了いたします。

○議長(小林哲雄)

以上で、認定第1号 決算認定について、一般会計の細部説明を終了いたします。

暫時休憩といたします。再開を10時45分とします。

午前10時30分